

豊能町提案基準Aによる開発行為に関するチェックリスト

申請地（対象敷地）		豊能町
申請者	氏名	
	住所	
	電話番号	
代理人	氏名	
	住所	
	電話番号	

1	申請地（対象敷地）の存する沿道区域を構成する指定路線	<input type="checkbox"/> 国道423号 <input type="checkbox"/> 国道477号 <input type="checkbox"/> 府道茨木能勢線 <input type="checkbox"/> 府道余野車作線 <input type="checkbox"/> 府道余野茨木線 <input type="checkbox"/> 通称「花折街道」（ <input type="checkbox"/> 町道吉川中央線 <input type="checkbox"/> 町道吉川川尻線）
2	申請地（対象敷地）が接道している道路	<input type="checkbox"/> 建築基準法第42条1項1号道路 <input type="checkbox"/> 42-1-1の道路との間に河川・水路があるが、建基法43条許可を受ける見込みである。
3	申請地（対象敷地）の出入口が面している道路	<input type="checkbox"/> 指定路線 <input type="checkbox"/> 指定路線に直接接続する42条1項1号道路 ……下記①を回答
①	申請地（対象敷地）は沿道区域内に過半が存している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
①	申請地（対象敷地）の出入口は2m以上を確保している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	建築物の用途	<input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 工場 ※別紙提案基準A用途制限表を参照
		※ <input type="checkbox"/> 併設住宅あり

※この基準の適用前に存する建築物については、下記5～8の適用はしない。

5	敷地面積は、概ね500㎡以上5,000㎡未満である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	道路境界線からは幅1m以上の植栽帯を設置し、緑化面積の最低限度である。敷地面積の20%は確保可能である。 また、敷地面積が1,000㎡以上の場合は、府条例に基づく緑化計画に基づく緑化基準を満たすことが可能である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7	壁面の位置の制限は、周囲1m以上である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8	準防火地域内の建築物の構造制限を適用したものである。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	建築物の色彩は、周辺的美観を損なわないものである。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10	垣または柵の構造は、周辺の環境や景観との調和、地区の特性等を綱領し緑化を基本とする計画である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

裏面もご確認下さい。

※この基準の適用前に存する建築物については、下記11～13の適用はしない。

11	駐車場の台数は店舗等の用途により、規定の台数を確保可能である。 店舗：予定建築物の延べ面積（店舗に係る部分）を50㎡で除して得られる数値とする計画である。ただし、自動車での来店数が多数想定される場合は別途協議とする。 飲食店：客席数を4で除して得られる数値（小数点以下切捨て）に1を加えた数値とする計画である。	<input type="checkbox"/> はい 店舗：(台) 飲食店：(台) <input type="checkbox"/> いいえ
12	駐車場は自走式駐車場であり、駐車ますの大きさは規定の寸法で計画している。（駐車ますサイズ：長さ5.0m以上、幅2.3m以上）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
13	駐車場は、道路から直接駐車できない計画である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

その他、以下の内容を確認してチェックを入れてください。

今回の計画について地元自治会関係者に説明を行い、理解を得てください。また、事前協議書に地元説明に関する経過報告書を添付してください。

申請地（対象敷地）に農地が含まれる場合は農地転用について協議を行ってください。

公共用地との境界が未確定の場合は、許可申請までに境界明示手続きが必要です。

用途変更の場合で、特殊建築物の用途に供する部分の床面積が100㎡を超える場合は建築基準法上の手続きが必要です。（消防も要協議）

このチェックリストは許可申請の事前協議書に添付してください。

添付書類	<input type="checkbox"/> 付近見取図（申請地の位置が確認できるもの） <input type="checkbox"/> 申請地（対象敷地）の出入口が指定路線に直接接続する道路に幅2m以上設けられている場合、申請地が沿道区域内に過半が存していることを確認できる図面等。 ※出入口が指定路線に面している場合は不要
------	--

以下豊能町記入欄

町-1	町の計画で位置付けられている沿道整備の考え方に即しているか。	<input type="checkbox"/> 豊能町総合まちづくり計画 <input type="checkbox"/> 豊能町都市計画マスタープラン <input type="checkbox"/> 豊能町市街化調整区域の土地利用のあり方ガイドライン
町-2	豊能町の土地利用計画から判断して支障がないか。道路、公園等の公共施設及び学校、上下水道等の公益施設並びにこれらの施設の計画に支障がないか。	<input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 支障あり
町-3	判断基準5に定める区域	<input type="checkbox"/> 含まれている <input type="checkbox"/> 含まれていない

豊能町 受付確認欄	許可の区分	意見等
	<input type="checkbox"/> 開発許可 <input type="checkbox"/> 建築許可 <input type="checkbox"/> 用途変更許可 <input type="checkbox"/> ()	